初穂商事株式会社　行動計画

社員一人ひとりのワークライフバランスを実現することの理解を深め、多様な働き方が選択できる雇用環境の整備を行うため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2025 年９月１日　～　2027 年１２月３１日

２．内容

目標１：計画期間内に、男性の育児休業の取得率を次の水準以上とする 男性社員・・・取得率 50%以上

＜対策＞

2025 年９月～　男性社員が育児に参加しやすい社内風土の醸成

2025 年９月～　男性社員より配偶者の出産予定の報告があった際、育休取得促進を行う

2025 年９月～　育児休業に関する継続的な情報提供

目標２：正社員の時間外・休日労働時間の平均を各月 15 時間未満とする

＜対策＞

2025 年９月～　総務部から管理者へ時間外・休日労働時間が 45 時間／月以上に達した社員の情報を提供する

2025 年９月～　時間外・休日労働時間が 60 時間／月以上に達した部署の管理者には、労働時間削減計画の提出依頼

目標３：正社員の年次有給休暇の取得率を平均 50%以上とする

＜対策＞

2025 年９月～　有給休暇の取得率向上を図るため、計画有給休暇の継続的な広報活動を行う

2025 年９月～　社内の有休取得状況を総務部より提供し、取得しやすい雰囲気の醸成